

藤元議員 それでは、4点について質問させていただきます。最初に本町の障害者法定雇用率未達成についてお伺いします。障害者雇用促進法、正式には障害者の雇用の促進等に関する法律は、障がいのある方もない方も意欲と能力に応じて等しく働く機会を得られる社会実現を目指しており、具体的には、障害者の雇用促進、均等な機会・待遇の確保、職業リハビリテーションの推進を通じて、障害者が職業生活で自立できる環境を整えることを目的としています。現在、一定数以上の労働者を雇用する民間企業、国や地方公共団体においては、障害者を雇用する割合が決められています。法定雇用率と言いますが、現時点では民間企業は2.5%、国や地方公共団体は2.8%、都道府県等の教育委員会は2.7%ですが、徐々に引き上げられており、本年7月1日からは、民間企業は2.7%、国や地方公共団体は3.0%、都道府県教育委員会などは2.9%に引き上げられます。細かい計算方法が定められていますが、大雑把に言えば、地方公共団体の場合、100人の正規職員がいるとすれば、3人以上の障害者を雇用しなければならないということです。また、障害者の就労が困難とされる一部の業種において雇用義務のある労働者数から一定割合を控除できる除外率制度はすでに廃止されており、段階的に引き下げられています。ようするに、今後もさらに社会全体として、障害者雇用の機会を広げて行くと言うことであります。残念ながら、本町役場の場合、この法定雇用率を達成できていません。それも4年連続だということで徳島労働局から勧告を受けています。この法律の第6条では、国や地方公共団体の責務として、自ら率先して障害者を雇用するとともに、(中略)障害者の福祉に関する施策との有機的な連携を図りつつ総合的かつ効果的に推進するように努めなければならないとされています。したがって、今の状態をずるずる続けて行くことはできないし、早期の改善を図らなければならないということでもあります。ただ、少子高齢化が進んでおり、全国各地・各分野で職員の募集をしても人がなかなか集まらないということを聞いています。そんな中、本町役場としても、改善のための様々な努力はされて来たと思います。本町職員採用について、応募が少ないという報告を受け、私たち議員にも職員の応募についての協力を求められたこともありました。そこでお伺いします。これまで、法定雇用率の改善について様々な努力をされて来ていると思いますが、これまでどのような取り組みをして来たのか、そして、今後どのような取り組みをしようとしているのかお伺いし、次の質問に移ります。次に防災・減災対策に関連して3点についてお伺いします。最初に、個別避難計画作成についてであります。全国的にもそうですが、本町においても高齢化の進行、一人暮らしの老人が増えていることもあり、「地震や津波が来ても足が悪くて逃げられない。もう、諦めている」との悲しいお話をお聞きすることがあります。人様に迷惑を

かけては申し訳ないとの気持ちから発せられた言葉だと思いますが、誰もが自分らしい人生を全うする権利がありますし、無くなっても仕方がない命など一つありません。行政としては、避難困難者を含めた住民の命を守るため、最大限の努力が必要です。本町の場合、例えば南海トラフを震源とするような大地震津波が起こった場合、一刻も早く避難しなければならないため、そんな時に支援者になってその役割を果たすことができるだろうかと躊躇しているとの声もお聴きしています。昨年の4月1日の時点では、県内での個別避難計画作成率は28%。100%完成しているのは神山町のみで、本町は38%。要支援者数79人に対し計画作成者数は30人です。その後、関係者のご努力で進展があるかもしれませんが、まだまだ努力がいるという段階ですので、今日までの取り組みの現状と今後の課題についてお伺いし、次の質問に移ります。次に、災害関連死に関わる件で質問させていただきます。各地の災害で関連死が問題になっています。せっかく災害から命を守ることができたのに、その後の避難生活の中で心身に異常をきたし亡くなるという事態が相次いでいます。この対策については今後の機会に伺うとして、今回は弔慰金に関連する件に絞ってお伺いします。災害関連死の場合は、災害死亡者と同じく弔慰金の支給対象者になりますが、そのためには審査会で関連死と認定される必要があります。本町は、その審査会の設置を条例で定めている県下では数少ない自治体の一つですが、残念ながら実際には設置されていません。災害時の混乱時に設置について検討するのは難しいと思いますし、それでは弔慰金の支給が遅くなってしまいます。もちろん、災害規模により、設置していても審査会が開催できるかどうかかわからないということもありますが、設置できるものは、平時に設置しておくべきではないかと思います。見解を伺いし、次の質問に移ります。次に、車中泊避難に関連してお伺いします。災害時、車での避難は避けた方が良いというのは、それなりの理由があり理解できますが、避難場所として車を利用するというのはあり得ると思います。実際、各地で起こった災害においても一定数は車を避難の場として利用しています。もちろん、エコノミークラス症候群の発症のリスクがありますし、暑さ寒さに耐えなければなりません。エアコンを利用すれば燃料の補給も必要になります。したがって、そこでの生活は長く続けるのは好ましいことではありません。しかし、大勢の人が狭い空間に集まる避難所においては、プライバシー、人間関係、ペットの問題、子どもの泣き声などの問題があり、避難所での生活が難しく、やむを得ず車中泊避難をするという方々もおいでます。そういう実態から、国や県も、指定避難所以外の避難者に対する対応策ということで、車中泊が可能な場所を事前に公表することとしています。そうすることで、避難者の居場所が確認することができますし、必要な支援の実施や災害関連死防止につながるとし

ています。本町の場合はどうするのかお伺いし、災害関連の質問は終わります。次に、「こども誰でも通園制度」の対応についてお伺いします。「こども誰でも通園制度」は、保護者の就労の有無に関係なく、6か月から3歳未満の子どもが一定時間、保育施設を利用できる制度で、本年4月1日からスタートしています。就労の関係でそれまで保育園を利用できなかった保護者にとっては朗報だと思いますが、少子化が深刻な本町でどれだけの利用があるのだろうか、また、利用があった場合、現体制で対応が可能なのかどうか気になるところです。そこで、現状と今後の課題についてお伺いし、次の質問に移ります。次に、本町の人口減少対策についてお伺いします。町長の言葉を借りれば、「人口は町の体力」であります。体力が弱れば、今まで当たり前のようにできていたことができなくなります。若い頃は何でもなかったけど、3階の議場まで上がってくるとハーハー言う方も多くなってきたのではないのでしょうか。草刈りをすれば、必ず、翌日には関節痛になります。それと同じように、人口が減りますと、運動会も賑わい祭も寂しく昔のような活気がなくなります。日曜日の出役にも人が集まらなくなります。商売が成り立たず、商店が次々に姿を消して行きます。働く場がなければ働く場を求めて若者が町外、県外に出ていきます。若者が減れば、当然子どもたちも減り、人口が減って行きます。これが本町の現実ですが、何も牟岐町だけではなく、全国の田舎の自治体の何処でも起こっている現象です。こんな中、本町は、「牟岐町への新しい人の流れをつくる」「牟岐で安心して働ける雇用の場をつくる」「結婚・出産・子育ての希望がかなう環境をつくる」「住み続けたいと思える地域をつくる」の4つの基本目標をかかげ、今日まで様々な施策に取り組んで来ました。私自身もよく頑張っていたいただいているとの認識でいますし、このことについては多くの住民のみなさんが評価をしていると思います。ただ残念なことに、2025年の国勢調査によれば、5年前に比べ人口では601人減少し、減少率は16.06%で県内では一番大きいという結果でした。先ほども述べましたように、人口は体力。体力がなければ、できることが限られてしまいます。これ以上、体力をなくさないため、引き続き有効な対策を講じていかなければなりません。ただ、今回の国勢調査の結果も踏まえ、不十分な点は改め、施策も工夫がいるのではないかと思います。今日までの取り組みの現状と今後の取り組みについてお伺いし、質問を終わります。

喜田議長 枳富町長。

(枳富町長 登壇)

枅富町長 藤元議員ご指摘の、本町の障害者雇用に関する取り組みの現状と今後についてお答えします。まず、本町の障害者雇用率が4年連続で法定雇用率を未達成であり、徳島労働局より適正実施勧告を受けている状況は誠に遺憾であり、町として重く受け止めているところです。これまでも法定雇用率の達成に向け、採用活動を継続してまいりました。一般職員採用試験は過去5年間で6回、会計年度任用職員の採用試験も3回実施し、障害者雇用枠を設けて募集を行ってまいりました。しかしながら、令和3年度から令和7年度にかけての一般職員の採用試験では、応募者が少なかったことに加え、申し込みがあった方についても、採用には至りませんでした。会計年度任用職員の採用試験におきましても、令和4年度に1名、令和7年度に1名と、それぞれ内定者は出たものの、ご本人のご都合により、誠に残念ながら採用には至らなかったという経緯があります。このように、募集は継続的に行ってまいりましたが、結果として法定雇用率の達成には至らず、現在1名の雇用に留まっているのが現状です。この状況を改善するため、今後も、会計年度任用職員を中心に、門戸を広げ、粘り強く募集活動を継続し、法定雇用率の早期達成に向け取り組んでいきます。次に、「人口減少対策について」のご質問にお答えします。議員ご指摘のとおり、この度、2025年国勢調査の速報値が発表されました。牟岐町の人口は3,142人、5年間の増減数がマイナス601人、減少率はマイナス16.06%という結果でした。藤元議員ご指摘のとおり、減少率は徳島県下で最も高い結果となりました。人口減少対策の取組の現状としましては、令和7年3月に「牟岐町総合戦略」を改定し、総合戦略策定にあたっては、人口構造を安定させることにより長期的な視点での人口維持を目指し、牟岐町が将来にわたって活力をもち輝き続けられるような施策を実施していくこととされました。具体的には、国や徳島県の総合戦略における政策分野を踏まえ、牟岐町の実情に合わせて、藤元議員からもありましたが、「牟岐町への新しい人の流れをつくる」「牟岐町で安心して働ける雇用の場をつくり、これを支える人材をつくる」「結婚・出産・子育ての希望を叶え、誰もが活躍できる地域社会をつくる」「時代にあった地域をつくり、安全・安心な暮らしを守るとともに、地域と地域の連携をつくる」の4つの基本目標を掲げています。主な取り組みとしまして、移住支援サポート・定住促進、関係人口の創出・拡大、地域おこし協力隊の拡充、起業創業の支援、企業誘致の推進、自然を活かした観光振興、もうかる農林水産業の推進、児童手当・医療費補助等の経済支援・子育て支援策・保育サービスの強化、牟岐町の認知度向上への取組、避難路・避難場所の充実、地域公共交通の充実などが挙げられます。また、施策の評価については、毎年、有識者会議を開催し、有識者による

効果検証を実施し、評価していただいています。今後の取り組みとしましては、人口減少は全国的な課題であり、人口の減少に歯止めをかけることは難しいことではありますが、牟岐町の2060年の人口展望1,200人から1,500人実現に向けた施策の推進を他の市町村の成功事例を参考にしながら、牟岐町総合計画・牟岐町総合戦略などに基づいて、引き続き、地域産業の振興と雇用の創出、子育て支援対策の強化などを図ってまいります。防災対策について、また、子ども誰でも通園制度の対応については、担当課長、保育園長から答弁させていただきます。よろしくお願いします。

喜田議長 海部住民福祉課長。

(海部住民福祉課長 登壇)

海部住民福祉課長 私からは、防災についての個別避難計画作成についてお答えさせていただきます。現在、災害時要援護者支援者制度に対象となる障害者・要介護3以上の方・90歳以上の高齢者のみの世帯などの方は、町内で170名ほどいらっしゃいます。今年1月に「牟岐町避難行動要支援者名簿登録」見直しのため、該当される方に名簿への登録案内をさせていただきました。このうち79名の方につきましては「支援が必要」である旨の回答をいただいています。できるなら支援が必要な方に「個別避難計画」への登録をしていただきたいのですが、登録者は現在33名に留まっています。計画作成には、支援者の登録が必要なのが計画作成につながらない要因になっているのも事実かと思えます。「支援は必要であるが、お願いされても正直荷が重すぎる。」などのご意見もいただいています。徳島県においてもこの個別避難計画作成を推進しており、先日県担当課が来庁し、作成についての意見、指導もいただいています。県内には個人の支援者だけでなく、自主防災組織や町内会での支援者登録で計画作成している事例もあるとのこと。このような事例を参考にし、今後は一人でも多く避難計画が作成できるように努めてまいります。引き続き、災害関連死認定審査会設置についてお答えさせていただきます。現在、議員ご承知のように県内でも災害関連死認定審査会について条例を制定している自治体は本町も含め数市町です。このうち支給審査委員会が制定されているのは一部の自治体に限ります。本町でも審査委員会設置に向け苦慮しているのは、委員構成です。国より示された阪神・淡路大震災及び中越地震の際に設置された災害弔慰金審査委員会の委員構成は総数4から7人で、医師が1から4人、弁護士1から3人、自治体職員1人、その他大学教授またはソーシャルワーカーなどとなっています。この

ことから広範囲にわたるであろう被災後にソーシャルワーカー以外の専門職である弁護士・医師の確保が問題かと考えています。このため現在、審査会委員は選任できていません。議員ご指摘の被災された方への早めの対応は必要ですので、町単独で委員の委嘱が難しい場合には他の自治体等と連携し、弁護士会・医師会等を通じ選任することも一つの手段として考えてまいりたいと思っています。以上です。よろしくお願いします。

喜田議長 後戸総務兼デジタル推進課長。

(後戸総務兼デジタル推進課長 登壇)

後戸総務兼デジタル推進課長 私の方からは、藤元議員の、災害時における車中泊避難に関するご質問にお答えします。近年の災害において、プライバシーの確保やペットとの同伴などを理由に、やむを得ず車中泊を選択される避難者が増加している実態があることを認識しています。その上で、本町における現状と今後についてご説明申し上げます。現状、本町におきまして、災害時の車中泊避難場所として公式に指定し、公表している場所はありません。その理由としましては、車中泊避難には、エコノミークラス症候群による健康被害や、一酸化炭素中毒といった、命に関わる重大なリスクが伴うことが第一にあります。町民の皆様の安全を預かる立場としまして、これらのリスクを十分に管理できる体制が整わない限り、安易に場所を指定することはかえって危険であると考えています。また、場所を選定する上では、災害リスクを考慮し、多数の車両が安全に駐車できるスペースを確保するだけでなく、避難生活に不可欠なトイレや水道、支援物資の供給、さらには避難者の健康状態を把握し、ケアするための運営体制の構築が一体で求められます。誠に申し訳ございませんが、これらの条件をすべて満たせる適当な場所を、現時点では町内で見出せていないのが実情です。しかしながら、災害時の車中泊を選択せざるを得ない町民の方がいらっしゃるという現実から、この問題を放置することはできないと考えています。今後の対応としましては、まずは安全性の確保を大前提としながら、町内においてどのような場所が考えられるのか、その可能性について、様々な角度から検討を進めてまいりたいと考えています。並行して、町民の皆様に対しましては、引き続き、車中泊避難に伴う健康リスクについて十分に情報提供を行うこととともに、ご自身の命を守るための知識の啓発に努めてまいります。以上です。

喜田議長 上野保育園長。

(上野保育園長 登壇)

上野保育園長 藤元議員の「こども誰でも通園制度」の対応についてお答えします。現体制での対応可否についてですが、「こども誰でも通園制度」の利用対象クラスであります、0・1歳児クラスにおいては、0歳児1名、1歳児4名に対し、保育士3名を配置しています。2歳児クラスにおきましては、園児10名に対し、保育士3名を配置していますことから、現状では受け入れ可能であると考えています。しがしながら、同一クラスに複数の申し込みがあった場合には、受け入れ状況に応じまして、調整が必要となってくる場合があるかなというふうに考えています。現時点ですが、6月9日に2歳児1名の申し込みがあり、現在利用にあたっての手続き中です。次に、今後の課題についてですが、「安全・安心」の確保を優先し、利用者が安心して過ごせる環境を整えるためにも、「こども誰でも通園制度」を担う保育士を適切に配置することが継続的な実施において必要不可欠であると考えています。また、制度は耳にしたことはあっても、具体的には分からないという声を耳にしますと、「こども誰でも通園制度」を利用対象者に周知し、理解を広げていくことが必要であると感じています。以上です。

喜田議長 藤元議員。

藤元議員 人口減少対策について再問させていただきます。先ほど、町長が述べましたように、たくさんの人口減少に対応するために様々な事業を行ってきたと思います。先ほども言いましたけど、本当に個人的にも牟岐町の役場は良く頑張っているなというふうに感じていますが、結果的に他町に比べると減少率があると、今後も対策を強化したいということですが、町長個人の感想でも良いですが、どの辺りが不十分あったのではないかと、今後どうすればいいのではないかとというようなことがあれば答弁していただけたらというふうに思います。それと、災害関連死に関連して、審査会の設置についてですが、確かに委員、弁護士とか医師とか、そういうメンバーをそろえるのは大変だと、他町とも連携してやりたいというお話でありました。それはそれで良いのですが、質問の中で述べましたように、平時にやっておく必要があるということから言えば、いつまでも延ばしていくわけにはいかない。なるべく早期にやる必要があると

思いますけど、どの辺りを目途に考えているのか再問させていただきます。どうぞご理解いただきますよう、よろしくお願いします。

喜田議長 枳富町長。

(枳富町長 登壇)

枳富町長 藤元議員の再問にお答えします。どの部分が足りなかったというふうなことは、私は全然考えていません。というのも、2010年の国勢調査を基にした人口ビジョンから見る牟岐町の人口動向というときですが、そのときの基にしますと、そのときは2060年で876人という推計でした。それから、職員の皆さん、いろいろな施策に取り組んでいただき、人口減少のカーブがなるべく緩やかになるようにと取り組んでくれた結果だと思っていますので、何が足りなかったというよりは、皆さんの頑張りのおかげで人口の減少のカーブが緩やかになってきたと考えています。どうぞご理解いただけますようよろしくお願いします。

喜田議長 海部住民福祉課長。

(海部住民福祉課長 登壇)

海部住民福祉課長 ご指摘いただきました、災害関連死審査委員会につきまして、医師会の方はすぐには話ができるかと思うのですが、弁護士、牟岐町の場合は顧問弁護士等はいません。現実、私も弁護士とか個人的に知り合いはないのですが、成年後見制度で入っていただいている弁護士等に一度相談して、どういうふうに進めていったらいいか、平時にできるように努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いできたらと思います。

喜田議長 藤元議員。

藤元議員 終わります。ありがとうございました。